

大阪府所蔵美術作品活用活性化事業 企画提案公募 への質問に対する回答

No.	資料名	ページ数	質問	回答
1	企画提案公募要領	P1 2	9月中旬のプレゼン審査の日程は、候補の日程をいくつか教えていただけるのでしょうか？	日程については、府が指定した日時となります。
2	企画提案公募要領	P3 4(3)	応募金額提案書について、様式3には口内訳という欄がありますが、要領には積算内訳を別途とあります。内訳と積算内訳について、例示的にその違いを詳細にご説明いただけませんか？ 上記に関連し、大阪府が定める費目の分類、規定はありますか。	内訳は、様式3に例示しているとおり「人件費」「運営費」等、経費の種類ごとにその金額を記載してください。 積算内訳については、各経費の金額の「単価」「必要数」等がわかるよう、記載してください。例えば、人件費であれば、「時給」「従事時間数」「従事人数」等の記載が必要です。 なお、費用の分類、規定について、大阪府の定めるものではありません。
3	企画提案公募要領	P5 4(6)	A4ファイルとは、クリアファイル、フラットファイルなど、どのような形式のものでしょうか？また両面コピーでしょうか？	フラットファイルやリングファイル等、書類を綴じたまま、容易に書類の内容を確認できるファイルを使用してください。なお、レバーファイルのように、書類の確認時にファイルから書類が外れる可能性が高いものは利用しないでください。 コピーについては片面、両面問いません。
4	企画提案公募要領	P5 4(6)	「ファイルに綴る」の具体的な形をお知らせください。 書類をクリップ、ホチキスなどで留める、クリアファイルに入れるなど、ご確認されやすいご希望のスタイルをご教示願えませんでしょうか。	
5	企画提案公募要領	P5 4(6)	提出は、正本1冊、副本7部ということですが、8冊のA4ファイルを提出することでしょうか？それとも、副本は1冊のA4ファイルにまとめるということでしょうか？	計8冊のファイルを提出してください。
6	企画提案公募要領	P5 4(6)	USBメモリにて提出するデータは、提案者名などは、黒塗り等する必要がありませんでしょうか？	不要です。
7	企画提案公募要領	P5 4(6)	事業者名等の情報の黒塗りについて整理させてください。 ①黒塗りは、応募書類ア～キで、社名 肩書 氏名とあった場合には、社名(黒) 肩書(黒塗り無) 氏名(黒塗り無)でよろしいですか。 ②応募書類キ:についても、①の理解でよろしいですか。 ③力の誓約書は日付を含まず以下署名欄すべて黒塗りでよろしいですか。	①黒塗りは、副本の提出を求める書類(応募書類「ア～エ・キ」)で行ってください。社名・肩書・氏名については、原則、社名のみが黒塗りの対象です。ただし、代表者は、その氏名が提案者が特定できる情報となりますので、黒塗りを行ってください。 ②①のとおりです。 ③応募書類「カ」については、正本のみの提出のため、黒塗りは不要です。
8	企画提案公募要領	P8 8(2)	契約金額の支払いは精算払いということですが、事業の途中で支払った内容については精算することは可能でしょうか？	本事業の契約は、契約交渉の相手方に選定された者と大阪府で協議を行った後に締結します。事業途中での支払いを行わなければ契約し難い理由がある場合は、最優秀提案事業者(契約交渉の相手方)となった後、協議を申し出てください。
9	企画提案公募仕様書	P1 3・4 P2 5(1)	事業終了が3月31日までとのことですが、撤去に関して、展示作品や展示台、キャプションなどの諸々の作業や、会場復旧にかかわる費用は、委託金額の中に含まれるのでしょうか？もし事業終了後に撤去となる場合には、契約期間は過ぎていますが委託事業者も撤去作業を行うことになりませんか？その際に発生する費用は、別途支払われるものか、またはあらかじめ委託金額の中に含んでおいた方が良いでしょうか？	本事業の業務内容に、作品の設置や撤去に関する業務は含まれていません。ただし、作品設置に係る一切の調整については、業務内容に含まれますので、事業終了までに、調整を完了させてください。
10	企画提案公募仕様書	P2 5(1)	展示場所は事前に確定してなくて良いのでしょうか？	応募時点で、展示場所を確定させる必要はありません。
11	企画提案公募仕様書	P2 5(1)	コレクション作品設置に係る内容は府が行うということですが、作品によって展示台や展示壁が必要な場合には、府の予算で展示台や展示壁の造作は行われるのでしょうか？	作品設置に必要な什器等の作成は、府が実施する業務(本事業の対象外)です。
12	企画提案公募仕様書	P1 3 P2 5(1)	展示における空間設計、展示企画の告知フライヤー等ビジュアルデザインなど、令和7年度以降に行われる実際の展示業務も新規契約などにより別途委託が行われる可能性がありますでしょうか。または、基本的に今回の企画提案事業のみとなり、実際の展示実施については大阪府のほうで管轄されますでしょうか。	令和7年度以降の業務は、現時点では未定です。
13	企画提案公募仕様書	P2 5(1)	「府が実施する業務」で示す項目以外の一切の調整等の実施につきまして、作品著作権者へ展示に係る著作使用調整が発生するかとありますが、現在の所蔵作品のうち何割程度の作品について著作使用調整が発生します(大阪府に作品寄贈時に一任されておらず個別確認が必要)でしょうか。	著作権については、作品毎に個別で確認が必要です。
14	企画提案公募仕様書	P2 5(1)	著作物を展示する際に発生する著作物使用料に関しては、府が実施する業務の中に含まれていますでしょうか。	著作物の使用料の支払いは、府が実施する業務としても想定していませんので、支払いが発生しない内容で提案を行ってください。
15	企画提案公募仕様書	P3 5(2)	キャプションの作成業務につきまして、キャプションは原稿としての納品でしょうか。または、鑑賞者の鑑賞時を想定したグラフィックデザインと印刷出力したキャプションの作成物の納品でしょうか。	キャプションの作成業務は、テキスト作成とグラフィックデザインを原則とします。ただし、デザインを行うことが難しい理由がある場合は原稿データのみの納品とする等、作品毎に、納品の形態について協議のうえ、決定します。
16	企画提案公募仕様書	P3 5(2)	キャプションの作成について 20点の作品のキャプション(半年から一年に耐えられる材質、また、スタンド等作品に応じて)の製作費はこの提案内に含まれますか。 また、万博作品のキャプションは、実際の現場の状況でキャプションのデザイン、仕様が変わるため、「原稿のみデータ納品(日英)」の理解でよろしいでしょうか。	
17	企画提案公募仕様書	P4 5(3)	本委託金額のなかで、ウェブサイトやチラシなどを作成することを検討していますが、それとは別に、大阪府ではこの事業に関して、どのようなPRを行うのでしょうか？プレスリリースの発信や、大阪府のウェブサイト並びにSNSで発信はされるのでしょうか？またチラシの配架先をご相談することは可能でしょうか？	本事業の業務内容には、情報の発信を含めていません。ウェブサイトやチラシによる広報が必要な場合は、コレクション事業と連携して実施しますので、連携を前提として、提案を行ってください。 本事業のPRについては、本事業の委託事業者とコレクション事業の委託事業者等、関係者と協議のうえ、その内容を決定します。なお、府からの報道提供、府のHP・SNSにおける広報、チラシの配架先についても同様です。